

令和7年度第1回鈴鹿市上下水道事業経営審議会

○日時：令和7年4月25日（金） 14：00～16：20

○場所：鈴鹿市上下水道局 本館3階 第4会議室

○出席者：

[委員] 7名 麻生 高志、片岡 健二、木村 喜美子、齊藤 由里恵、柴 健次、廣瀬 直正、水野 敦子

[事務局] 上下水道事業管理者、上下水道局次長、経営企画課長、経営企画課経営グループリーダー、経営企画課経営グループ員3名、経理課長、経理課下水道経理グループリーダー、営業課長、水道工務課長、下水道工務課長、下水道工務課計画グループリーダー、水道施設課長

○傍聴者：1名

○内容：次のとおり

1 開会

上下水道事業管理者の挨拶
(上下水道事業管理者退席)

2 議事

鈴鹿市の下水道事業の概要と経営戦略（改定版）の検証（下水道事業）

事務局から「資料1 鈴鹿市の公共下水道事業の概要と経営戦略（改定版）の検証（公共下水道事業）」の「1 本市の公共下水道事業の概要」、「2 経営戦略（改定版）の概要（公共下水道事業）」についての説明がなされ、会長が質疑・意見を求めた。

(廣瀬委員退席)

《質疑・意見》

【水野委員】

7ページの鈴鹿市の負担金について、約70%を鈴鹿市が負担しているとの説明があったが、四日市市はあれだけの面積があるにもかかわらず、流域下水道の施設を使っている割合は少ないということか。

【事務局】

四日市市が南部処理区を使っている割合が少ないのは、北勢沿岸流域下水道の北部処理区の流域下水道の施設や、自前の処理場で汚水进行处理しているためである。

四日市市楠町で処理している南部処理区に含まれる四日市市の地域は、河原田町と采女が丘の汚水のみであり、四日市市の一部である。四日市市の利用している流域公共下水道の大半は北勢沿岸流域下水道の北部処理区である。北部処理区は桑名市や四日市市で構成されており、同処理区で処理していることから、南部処理区では7割が鈴鹿市で、残りは亀山市と四日市市の一部である。

【柴会長】

施設の一部については耐用年数を超えているが、何とか運用しているというのはどういうことか疑問を持たれた委員もいると思うが、いかがか。

【事務局】

10ページの内容かと思うが、耐用年数15～20年を超えているが、部分的に改修し、耐用年数を超えた部分については今も問題なく運用できている。

事務局から「資料1 鈴鹿市の公共下水道事業の概要と経営戦略（改定版）の検証（公共下水道事業）」の「3 経営戦略（改定版）の検証（公共下水道事業）」、「4 経営戦略改定時と異なる点（公共下水道事業）」、「5 今回の審議会資料のまとめ」についての説明がなされ、会長が質疑・意見を求めた。

《質疑・意見》

【柴会長】

計画値と実績値の比較・分析について、その差についての説明は勿論され、その原因は工事単価が上昇したことによる等の説明はあった。それらの原因は不可避であり、どうしようもない変更であったのか、そもそもの計画が非現実的であったのか。次の審議に関わるような補足があれば、事務局から先に説明した上で、その次に質問を受けたいと思う。

【事務局】

まず、工事単価の上昇については、経営戦略の策定及び改定時点では予見が難しかったと考える。現場の状況による工事単価の上昇という点についても、現場の状況による部分であり、予見できないものであるが、その点については、今回このような分析結果が出たことから、今後はある程度の安全部分を見ることの検討は必要と考えている。

【齊藤委員】

まず、30ページで有収水量区分ごとの調定件数の内容について、この有収水量区分は年間の水量という説明があったが、これは2か月に1回の量という認識でよいか。

2点目だが、31ページ、32ページで基準外繰入金の内容について、基準外繰入金が計画値より多くなった点について、計画値と比較し負担金が増えたことと人件費が増加したことを乖離の要因として挙げていた。負担金に関しては、予定されていた団地が接続しなかったことや、一括納付された方が減っていることが要因と考えられるという説明があったと思う。その上で、令和3年度に団地が接続する予定であったところが大きく異なるという点に関して、令和8年末に接続予定という説明があったが、結局はもう少し年度を延ばして考えるのであれば、どこかで辻褄が合う話として捉えた上で、令和3年に接続しなかった理由は工事等の関係なのか、相手方の都合なのか分からなかったため、そこを説明いただきたい。

もう1つが一括納付に関する話として、結局、どこかでその分が納付されるので辻褄が合うと思うが、一括納付の意義が何かあるのか。逆に言うと、分割で納付される方が多くなることで報償費が減少することは費用が減少するという考え方で良いのか。

【事務局】

1つ目の質問だが、これは30ページの使用料収入、有収水量の話で、これ自体は1年間の数字になるが、質問の通り2か月に1回の数字で間違いない。

【柴会長】

2点目に関連して質問すると、令和8年までに10年概成をしなければならないという話に繋がる。そうした場合、最終的に財源として基準外繰入金があるため、不足する費用の当てがあることから、全ての工事ができるという話になるのかどうか。令和8年までに工事をしなければならないという説明が多かったが、収入の足りない分は基準外繰入金で幾らでも入ってくるのか。

【事務局】

投資の費用が不足しているが、受益者負担金が減少したことも1つの要因であるが、一番は国費が減額交付されたことである。今までは10年概成を令和8年度までに完了させるため、要望どおりに国費が交付されてきた。しかし、令和5年度は申請に対しての交付率が86.9%と要望通り交付されなかったため、それが投資費用の財源が不足した一番の要因である。当然、国全体で10年概成が叫ばれているため、国費は要望通りに交付される計画を策定していることから、国費が減額交付されることは想定していなかった。なお、令和6年度も減額交付される状況が起きてしまい、なかなか計画どおりに進んでいない。

そのような中で、受益者負担金についても19回分割納付、5年間の分割納付が基本にあり、分割納付にするか一括納付にするかは受益者の方が選択してもらう。一括納付していただいた方については、前納報奨金という制度があるが、同制度を設けているものの、家計も苦しいという状況等から、分割納付を選ばれた方が多かったため、収入が減った。

しかし、受益者負担金については、年度毎に分割しているだけで、後年度には順々に納付されるため、受益者負担金の合計としては不足しないが、単年度で見た時には、大きな財源が不足していることとなる。また、国費についても減額交付されている現状もある。更に、工事単価についても、資材の単価や人件費が急激に高騰している。そのため、ますます工事の進捗が想定通りになっていないのが現状である。この状況が継続した場合、計画通りに令和8年度までに全ての工事を完了することは厳しい状況であり、場合によっては、令和9年度、10年度まで後ろ倒しとなる恐れもあるのではという点が、現在の最大の懸念事項である。

【齊藤委員】

32ページの団地の接続に関しては、今、説明のあった国費が減額交付された影響で整備されなかったということか。

【齊藤委員】

令和3年度の集合処理浄化槽の団地の接続の遅れが、負担金の減少に影響しているとの説明があったが、接続がされなかった要因は、相手方の事情なのか、鈴鹿市側の事情で工事が進まなかったことなのか。

【事務局】

集合処理浄化槽を利用している団地を公共下水道に接続するに当たっては、集合処理浄化槽は団地の住民の方々の共有財産であるため、まず、それを廃止しようと思うと、対象となる団地の全ての方の同意が必要となる。100%同意というのが条件であることから、全ての同意を得るのが非常に困難であったことが遅れた要因である。工事自体は予定通りに進めていたが、住民の方々に説明を行っても、費用負担も発生することであるため、なかなか理解が得られず遅れた。

【麻生委員】

基準外繰入金が論点になっているが、これが増えることにより、それがどこ

に影響してくるのかよく分からない。下水道事業だけではなく、市の財政や、国を含めてなのかもしれないが、どこに影響してくるのかご教示願いたい。

【事務局】

基準内繰入金は、理由があって積み上げられた金額である一方、財源不足分を一般会計から繰り入れているのが基準外繰入金である。基準外繰入金は市税を使っていることになるため、その分、本市の他の事業の財源が減ってしまうという影響がある。

【麻生委員】

言い方は悪いが、鈴鹿市の他の事業に迷惑をかけているような感じになってしまうのか、又は鈴鹿市の中である程度プールされている財源があり、そこから支出しているため、他の事業には影響しないのか。

【事務局】

基本的な考え方は前者である。

【柴会長】

経営戦略策定時に特定の住民だけに基準外繰入金であっても、市税を投入して良いのか、問題はないのかという議論をされたと記憶している。そのため、出来る限り基準外繰入金は、ゼロにする、又は抑制することを目標としてきたと思うが、現状ではまだ基準外繰入金に頼らざるを得なさそうであることは問題ないのか。

【事務局】

問題あると思う。繰入金は一般会計から潤沢にもらえるわけではないため、その点については、今度の計画で一番考えなければならない部分である。

【柴会長】

足りない支出を賄うための財源を取ってこななければならない。それは自ずと

問題なくできるわけではない。それは次の会議の議題になると思う。

【水野委員】

下水処理人口普及率と汚水処理人口普及率があったと思うが、下水道処理人口普及率は目標値に達する見込みの一方で、汚水処理普及率が目標を達成できない理由は。

【事務局】

下水道処理人口普及率は、公共下水道工事を進めているため、ある意味コントロールが利くが、汚水処理人口普及率は公共下水道事業だけでなく、農業集落排水事業、合併処理浄化槽もある。合併処理浄化槽については、なかなかコントロールが利かないことから、その影響ではないかと考えている。

【柴会長】

どうなれば良いと考えるのか。

【事務局】

市全体として汚水処理人口が増加し、普及率が上昇すれば良いことから、普及啓発等で公共下水道への接続を図ることが必要かと思う。

【水野委員】

公共下水道全体計画の計画区域から除く区域は、他の区域と比較し、補助金の率を上げているという説明であったと思う。普及啓発も必要であると思うが、例えばこれまでは50補助していたのを、70補助しているのであれば、それによって前向きに合併処理浄化槽に転換するという住民の方は増えているのか。

【事務局】

割増しで補助を行っている区域は促進区域に指定をしており、実績として促進区域の申請の割合は増えてきている。

【柴会長】

今の回答の前提として、合併処理浄化槽を増やさなければならない理由の説明があったほうが良いのではないか。

【事務局】

国が公共下水道事業はお金がかかるため、どうしても公共下水道を繋ぎ込めない地域については、合併処理浄化槽で汚水を浄化し、道路側溝等にきれいな水を流すことを示している。費用面や地形的な部分も含め、最適な方法を検討した結果として、区域の縮小があるため、全体計画の区域から除外した区域については、合併処理浄化槽の促進をしなければいけないという考え方である。

【木村委員】

30ページの使用料収入の内容で、以前の審議会の時も様々な検討の結果、使用料改定に至ったと思うが、結果的に少量使用者の方が増加し、大量に使う方が減少している。使用量の見込み等も検討した上で、使用料改定に至ったと思うが、計画値と実績値の乖離の具体的な原因としては何かあったのか。

【事務局】

前回の使用料改定でこの使用料体系についても様々な検討をした中で、節水意識の向上で使用水量が減少することは予見していたが、使用水量が少ない部分の単価を大幅に上げてしまうと、家計が苦しい世帯を直撃してしまうため、使用水量が少ない部分の単価をあまり値上げできないというジレンマに陥り、平均して従量使用料を上げたというのが原因ではないかと考える。

そのため、今後、使用料体系を見直すに当たっては、使用水量の少ない部分の単価を上げられるかということ、悩ましいところであるが、分析の結果がこのように出ていることから、使用水量の少ない部分の単価に関しても負担を求めざるを得なくなってきたと考える。

【齊藤委員】

次回の審議の際のお願いであるが、先程、基準外繰入金は抑制しなければな

らないという話があったかと思う。基準外繰入金の計画値と実績値が異なるという説明があったと思うが、負担金や人件費等の増減のようにある程度不確実性が高い、又は予測できないことは今後もあると思う。そのような場合に、そういう収入の減少、費用の増加で不足する分を、基準外繰入金で補うのではなく、留保財源の部分で補填するなど、計画通りに進まないことは勿論あると思うので、その点をどう考えるのかが必要である。

基準外繰入金をゼロで計画すれば良いのか、それとも少しは計画しなければならないのかという点も、プラスアルファとして考えなければならないと思う。そのため、その点も検討願いたい。また、木村委員に対しての返答で、使用量が少量の部分については、家計が苦しいという返答があったかと思うが、少量でなくても、例えば40m³使っていても家計が苦しい世帯はあるため、使用量で経済状況は分からないと思う。そのため、そこは切り離して考えたほうが良いのではないかと個人的には考える。もし、経済的な事情を考慮しなければならないとすると、例えば一般財源部門か何かで、補助等を行うなど、上下水道局や鈴鹿市全体としてどのように考えるかは少し示してほしいと思う。

(休 憩)

事務局から「資料2 鈴鹿市の農業集落排水事業の概要と経営戦略（改定版）の検証（農業集落排水事業）」の「1 本市の農業集落排水事業の概要」、「2 経営戦略（改定版）の概要（農業集落排水事業）」、「3 経営戦略（改定版）の検証（農業集落排水事業）」、「4 経営戦略改定以降の動向（農業集落排水事業）」、「5 今回の審議会資料のまとめ」についての説明がなされ、会長が質疑・意見を求めた。

《質疑・意見》

【柴会長】

今の説明を補足する形で、公共下水道事業と異なり、農業集落排水事業として議論すべき問題点は何かと聞かれた場合、何だと答えるか。

【事務局】

農業集落排水事業については、スケールメリットのなさが問題としてあるため、公共下水道事業と同じ考え方をした場合、受益者の方の負担が大きくなってしまう。そのため、いかに公平感を持って平準化しつつ、継続的に事業を行うために何をすべきか問題点を洗い出し、その対応を検討する必要があると思う。

【柴会長】

そういうことだろうと思うが、人口減少は今後も進行していく。しかし、事業は非常に非効率である。一方で、不公平にもなり得るという状況で、どこから取り上げていけば良いと思うか。

【事務局】

やはり施設のダウンサイジングを行うことや、施設の統廃合という形になると思う。

【柴会長】

ダウンサイジングして何を統廃合するのか。

【事務局】

農業集落排水の排水管を、例えば2つを1つにして処理場も1つにすることや、近隣に公共下水道があるのであれば、そちらに接続するというような方法で、支出を削減することは考えないといけないと思う。

【水野委員】

1 ページのイメージ図を見ると、農業集落排水事業では汚泥等をリサイクルする流れになっているのか。

【事務局】

本市の農業集落排水事業では汚泥を抜き取り、クリーンセンターに搬入し、

クリーンセンターの汚泥とまとめて清掃センターで焼却しているため、堆肥化はしていない。

【齊藤委員】

23ページのストックマネジメント事業計画のスケジュールについて、先程やり取りがあったが、では、審議会で議論をする際、同計画の内容までここで議論できるのか。また、同計画の内容が議論できるとした場合、ここで議論するのに間に合っているのか。そもそも審議会の審議内容に含まれるのか。

【柴会長】

23ページのこの計画は、現状はどのような段階なのか、審議会として同計画について何を議論したら良いのかという質問である。計画どおりに進捗していないのであれば、根底からやり直すべきか、あまり差がないのであればそのまま進めるべきかなどの考えるヒントを示してほしい。

【事務局】

同じ表に掲載しているが、統廃合の検討と下の維持管理適正化計画等は、リンクはしていないため、今言われた観点というのは要検討だと考える。

【齊藤委員】

この審議会の中で、例えば統廃合等をもう少し検討すべきと意見して、同計画に搭載されていくのか。もしくは、同計画がある上で、審議会として議論するのかでは違いがあると思う。リンクすべきか、そうでないのかも思うが、その辺りも含め、同計画との整合性と、この審議会でどこにどういうことが意見として言えるのか整理していただきたい。

【柴会長】

取り上げるテーマについても市全体として議論すべき内容なのか、この審議会で議論できる内容なのか明確になると、意見が出やすくなると思う。他の委員の方の意見が出ると思うので、その呼び水として質問する。先程、

人口減少と人口の規模の問題を取り上げた。それも前回の審議会でも同様の議論があったと思うが、家庭の平均的な人数、規模が縮小している。それが財源計画にどういう影響を与えたのかは、まだ明らかになっていない。

【事務局】

今は現状を分析しただけの状態である。

【柴会長】

その点に関する質問が次回はあると思う。事業全体として見れば非効率であるが、区域内の広い範囲に住んでいる人がおり、しかも1家族当たりの人数が減少傾向にある。それを少子化と言うのかもしれないが、今回の分析、検証した結果として、その影響を議論するためにはどのような資料が必要か。おおむね予定どおりという印象は残っているが、細かく見るとそうでもないということであれば、どういう資料が必要か。

【事務局】

ストックマネジメントに関しては、計画通りに進捗している。会長の言われることは理解でき、必要だという認識はある。

【麻生委員】

農業集落排水事業の対象区域は、比較的人口が少ないエリアかと思うが、都心部に比べて今後の人口の減少幅としては大きいのではないかと思う。そうした場合、さらに経費の負担が重くなるのではないかと思うが、今後の計画を見据えるに当たり、どのような前提を持っているのかご教示願いたい。

【事務局】

一般的には麻生委員の言われたように人口減少しており、それは市全体の問題になっている。本市としては、都市計画法の開発基準というか、優良宅地とか優良住宅の基準を見直し、調整区域のコミュニティーの維持を働きかけている。それによってどこまで歯止めがかかるかはあるが、減少しないよう歯止め

はかけようとしている。

【柴会長】

人口減少にどう対応するかを議論してもらおうと話広がる。そうした場合、この審議会では対応できないが、この審議会として意見できる範囲の中で何を考えるべきか。今回も検証し、計画値と実績値に差があったという説明は理解できたが、そこに潜んでいる部分について、今回の審議会資料のまとめでは、あまり何も触れていないと思うが、いかがか。

【事務局】

今の話を聞くとある程度割り切った考え方をし、ある程度議論できる範囲を事務局で設定しないと、全体に広がるような話は議論できないため、その土台をどこにするのかを検討したいと思う。

【柴会長】

先程の麻生委員からの質問のように市全体としての人口に関する計画があるのか。あるならば、それに合わせた公共下水道事業、又は農業集落排水事業の計画が対応して決められているのかという見方も可能であるが、そういったものはあるのか。

【事務局】

鈴鹿市の総合計画があり、同計画を策定した際、人口推計は行っている。

【柴会長】

人口が集中し、効率性のある事業を展開できる地域と、そうでない地域があるが、その構成要素の変化までは、まだフォローし切れていない。では、性質によって違う点もあるが、比較した限りは、当初計画したとおりに推移してきているということである。

【片岡副会長】

次回、議論しやすいような資料等をまたお願いしたいと思う。

【柴会長】

皆さんから自由に発言はもらえるようにはなっている。私の進行状況を振り返って、こういうことを議論したという繰り返しはせず、事務局にお返しする。

3 その他

次回令和7年度第2回は、次のとおり開催予定

日時 令和7年8月19日（火） 午後2時から2時間程度

場所 鈴鹿市上下水道局 本館3階 第4会議室

4 閉会